

## これまでの活動

検討体制の構築

平成24年度	【H24.11.20】 ・沖縄防災連絡会の設立 ・第1回沖縄防災連絡会	・関係32機関(うち、オブザーバー3機関)の参加により設立。
	【H25.2.6】 ・第2回沖縄防災連絡会	・新規機関(那覇消防本部)の参加により、33機関(うち、オブザーバー3機関)で構成。 ・対応方策検討のための9部会の設置。
平成25年度	【H25.7.2】 ・第3回沖縄防災連絡会	・各部会から部会検討に関する経過報告。
平成26年度	【H26.7.24】 ・第4回沖縄防災連絡会	・「大規模地震・津波災害を想定した災害対応方策の検討(中間とりまとめ)」の概要版の報告。 1)これまでの検討結果、明らかとなつた課題。 2)今後の取り組み。 3)他の部会へのリクエスト。 ・基幹インフラとしての水源確保及び水道水を供給するため、新たな検討部会「水部会」の設置について承認。検討部会(10部会)を設置。

## 中間とりまとめの作成・公表

- 各部会において、大規模地震・津波災害対応を進める上での基本的な方針や考え方を定め、課題を抽出し、具体的対応手順を検討した。
  - 上記の整理結果を報告書に整理し、HPで公表※。
- ※本連絡会終了後、速やかに公表予定。

## 今後の進め方

## ①災害対応の実施手順

- 沖縄県は島嶼県であるがゆえに大規模災害の発生初動時においては、島内の限られた資源のみで災害対応を行わざるを得ない。
- そのため道路、港湾、空港等、所管施設の被災のみならず、救助・救急、消火、医療、物資、燃料等、を踏まえた被害の全容を把握し、限られた資源を的確・効率的に投入する必要がある。
- そこで、被災の全容把握に必要な、新規部会を設置(別紙1:被災想定部会(仮称)、別紙2:救助・医療部会(仮称))し検討を深めて行く(事務局提案)。
- 今後の防災連絡会の活動は、上記被災想定を把握する枠組みを構築することで被災想定を共有し、そのうえで可能な対応を明確にし、行うべき災害対応の実施手順を2年後の整備を目指して検討していく(事務局提案)。

## ②その他の情報共有・意見交換・連携調整

- 災害対策に関し、各機関が保有する情報、取組施策等に関する情報の共有や意見交換を行う。
- 被害の拡大防止や応急復旧に向けた対応策の調整、連携に関する検討を行う。

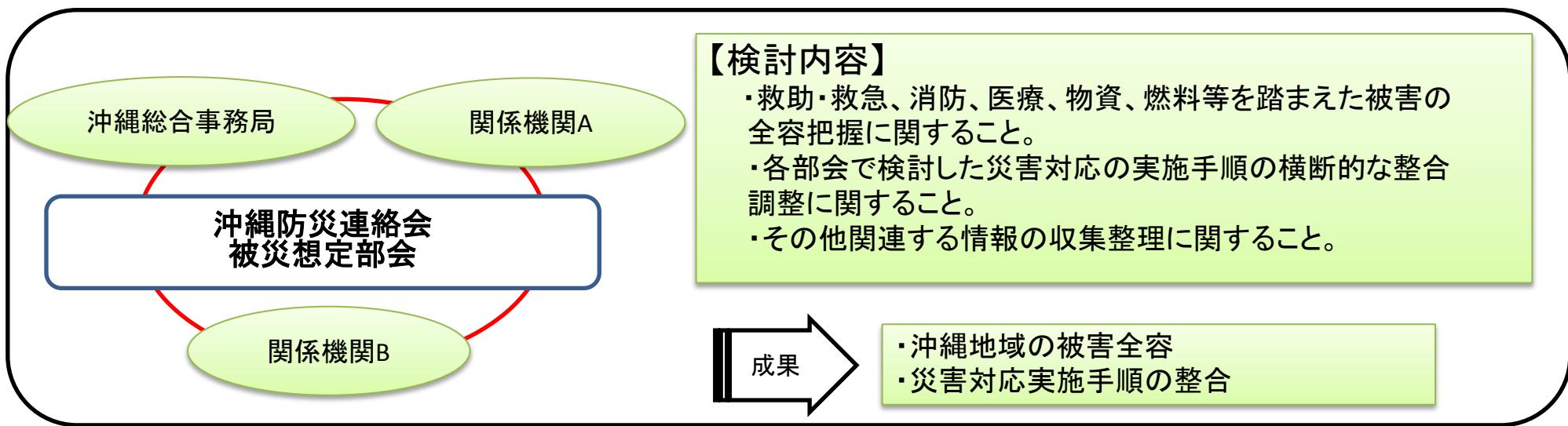
※今後の防災連絡会の開催は、年1回以上を想定している。

※開催にあたり各部会へ議題項目の提案を求めることがある。

# 沖縄防災連絡会被災想定部会(仮称)の設置(案)

## 【目的】

沖縄地域における大規模地震・津波災害発生時において、島内の限られたリソースのみで災害対応をおこなわざるを得ない。そのため、所管施設(道路、港湾、空港等)の被災のみならず、救助・救急、消防、医療、物資、燃料等を踏まえた被害の全容を把握し各部会へ情報共有を行う必要がある。また、各部会で検討した災害対応の実施手順を横断的な整合を図ることで、大規模地震・津波災害対応に資する。



## 【部会構成機関(案)】

### ○沖縄総合事務局

総務部主任調査官室、開発建設部防災課、道路管理課、港湾空港防災・危機管理課、空港整備課、流域調整課、経済産業部石油・ガス課、エネルギー対策課、運輸部総務運航課

### ○沖縄総合通信事務所

総務課

### ○国土地理院

沖縄支所

### ○沖縄県

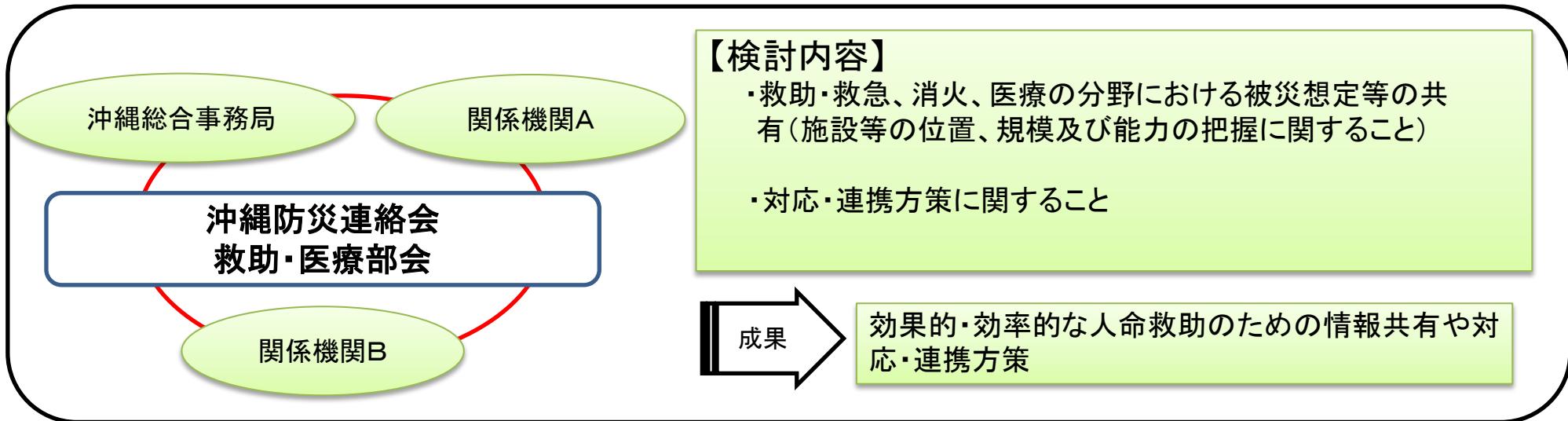
知事公室防災危機管理課

※部会構成機関については、事務局(案)であり現時点では未調整である(今後、必要な関係機関等を検討・調整する)。

# 沖縄防災連絡会救助・医療部会(仮称)の設置(案)

## 【目的】

沖縄地域における大規模地震・津波災害発生時において、人命救助を最優先とした応急復旧活動を実施する必要がある。効果的・効率的な人命救助に資するため、救助・救急、消火、医療の分野において、予め関係機関が相互に被災想定を共有し、対応・連携方策を検討する。



## 【部会構成機関】

- 沖縄総合事務局(総務部主任調査官室、開発建設部防災課)
- 海上保安庁 第十一管区海上保安本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊
- 沖縄県(知事公室防災危機管理課)、沖縄県警察本部、那覇市消防局
- その他救助・医療等関係機関(民間等)

※部会構成機関については、事務局(案)であり現時点では未調整である(今後、必要な関係機関等を検討・調整する)。